### 法人企業統計に係る確認すべきポイント(論点)

主査:宮川 努

#### 1 サンプリング等の調査設計について

#### (1) 母集団名簿に関する課題

ア どのように母集団名簿を管理しているか (会社標本調査や経済センサス との整合性等を含めて)

#### (2) 中小企業の精度向上に関する課題

ア 第Ⅱ期基本計画の課題への取組状況の確認等の層化抽出基準の課題(四半期別法人企業統計調査の資本金 1000 万から 2000 万円までの標本抽出方法の見直し(売上高で細分化して層化抽出を行う等)の検討状況)

イ 中小企業の抽出率と精度向上(サンプルの拡大等)について

### (3) 平成 21 年度調査で導入した標本抽出方法変更に係る検証の取組状況等の 確認

ア 標本対象を2年間固定し毎年半数ずつ入れ替えるローテーション方法 の振れや不規則変動の縮小効果の確認

#### (4) その他の対応可能性の確認等

ア サンプル入替に伴う断層調整後の計数公表 等

#### 2 欠測値補完と実査上の課題

(1) 欠測值補完

ア 現状と改善の方向性(EDINET等の公表情報を用いた補完等)

#### (2) 実査上の課題

ア 回収率の低下傾向(背景の整理等)とその向上に向けた取組

イ 実査体制と正確性のチェックについて

#### 3 調査項目や公表系列の拡充等

(1) 利用者ニーズの高い以下の点の可能性確認

ア 設備投資の把握に資する調査項目の検討(例:調査項目への「研究開発 費」の追加、会計基準の変更に基づくリース資産の計上) イ 季節調整値の公表項目の拡充 (例:営業利益、人件費、付加価値)

## (2) 公表早期化について

ア 回答期限内の回収率向上に向けた取組について

## 法人企業統計調査に係る各委員からの御意見等

主 査 論 点	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
1 サンプリング等の調査	設計について		
(1) 母集団名簿に	関する課題		
	ア どのように母集団名簿を管理しているか (会社標本調査や経済センサスとの整合性等 を含めて)	母集団名簿はどのような情報に基づいて 作成しているのか。特に、毎年、どのような 情報に基づいて新規の企業、廃業した企業 の情報を把握しているのか。新規または廃 業で更新される企業数は、それぞれ毎年ど の程度になるのか。また、母集団名簿に記 載される資本金額及び業種はいつの時点の どのような情報に基づくものなのか。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため。
		母集団をどのように確定し、それをどのよう に改定しているのか。	母集団は法人名簿その他の財務省資料により全国営利法人等によって確定しているとされるが、これと経済センサスに基づく母集団情報との違いはどれぐらいあり、その理由は何であるのか、を説明していただきたい。
		法人企業統計と経済センサスとの母集団名 簿の相違	事業所・企業統計調査が実施されていたころ、この調査の法人企業数と法人企業統計調査のそれとが乖離していること(2001年で、前者が約160万、後者が約260万)が指摘されていた。国税庁統計年報の法人企業数は法人企業統計調査のそれに近かった。 経済センサス基礎調査が実施され、法人企業統計調査との差が縮小したとはいえ、その差は依然として大きいように見える(H26経済センサス基礎調査の全産業・全規模の法人企業数が約190万、2014年度法人企業統計調査の全産業・全規模の企業数が約280万)。これまでにも何度か指摘されてきたこととはいえ、産業統計の基礎的な部分にあたるので、両者の差の原因の解明、可能であれば解決を図るべきと思える。
(2) 中小企業の精	度向上に関する課題		
	ア 第 II 期基本計画の課題への取組状況の確認等の層化抽出基準の課題(四半期別法人企業統計調査の資本金1000万から2000万円までの標本抽出方法の見直し(売上高で細分化して層化抽出を行う等)の検討状況)	現在は資本金階級で層別を行っているが、 層別の基準に用いる情報として、資本金以 外にどのようなものが利用可能か。そのよう な情報により層別することを検討したことは あるか。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため。
	イ 中小企業の抽出率と精度向上(サンプルの拡大等)について	中小企業のサンプル数の増加は検討できないか。	法人企業統計(季報)における資本金1~2千万円まで企業に対する標本抽出方法の見直しといった効率的な調査のほかに、中小企業のサンプル数の増加によってもある程度の精度改善が見込まれる。ただし、標本数の増加は、実査上の負担が大きいほか、中小企業では四半期の財務諸表の回答負担が重いことを考慮し、調査項目を設備投資・在庫(以上QE推計の基礎データ)、収益・費用関連を中心とし、その他の調査項目を簡素化して、調査及び集計負担を軽減することで、標本数を増加させることを検討するのが望ましい。

主査論点	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
(3) 平成21年度調査 取組状況等の確認	査で導入した標本抽出方法変更に係る検証の		
	ア 標本対象を2年間固定し毎年半数ずつ入れ替えるローテーション方法の振れや不規則変動の縮小効果の確認	サンプリング方法の変更(特にローテーション)によって生じるサンプル入替が売上・利益・設備投資・在庫などの推移に及ぼした影響の検証	同変更の影響が検証された資料が見当たらなかった為。
		標本設計の改善を検討するために、資本金階級・業種ごとの標本の大きさ(抽出数、回答数)並びに分散のデータを用いた分析を行っているか。ある項目についてOという「回答」がなされた場合、どのように取り扱っているのか、それは未回答のケースとどのように区分しているのか。よく使われる設備投資を例にとって標本の大きさや回答の度数分布(0の場合を明示する。)や分散などの統計量を示してもらいたい。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため。
		資本金階級・業種ごとの標本はどのような 基準で配分されたか、考え方を説明していた だきたい。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため
		悉皆調査部分以外は、ローテーションサンプリングをしているので、半分は継続サンプル、半分は新規サンプルとなるが、公表値の推計(膨らまし)において、両者を別々に推計してそれを合算しているのか。それとも両者を一括して推計しているのか。また、継続サンプル、新規サンプル別の標本抽出数と回答数を提示して欲しい。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため。
			調査結果の不連続性の原因は、サンプル替えが年1回であることだけではないとも考えられます。平成21年度調査から、「金融業、保険業以外の業種」の標本抽出について、ローテーションサンプリング化を行いましたが、これによりどの程度効果があったのかを確認したいと考えます。
(4) その他の対応す			
	ア サンプル入替に伴う断層調整後の計数公表 等		

主査論点	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
2 欠測値補完と実査上の	課題		
(1) 欠測値補完			
		欠損値・外れ値の処理の有無と調査項目ごとの欠損値率の開示、処理が行われている場合は修正・推計方法の開示と公表値に及ぼす影響	関連する情報が見当たらなかったため。
			法人企業統計の大企業の情報通信業の設備投資が回収率の高い短観に比べて、近年は年間2兆円程度少なくなるなどのかい離がみられる(別添資料参照)。こうした、一部大手企業の非回答による推計値の誤差を縮小するためには、大企業については、同一推計層の他の企業のデータで補完するといった現行の欠測値補完ではなく、可能な限り当該企業のデータで直接補完する方法を用いるのが望ましい。具体的には、個社の四半期決算情報(EDINET)を補完データとして用いることが考えられる。この提案は、大企業のうち、重要度の高い一部の非回答先についてEDINET情報の活用を図るものであり、実査上、大幅な作業量の増大をもたらさず、精度改善が可能になるとみられる。ただし、四半期決算は、単体情報に限りがあるため、決算値をそのまま利用できないケースもある。その場合には、連結情報から単体決算を推計する(連結決算の値を前年度の連単倍率で除するなど)の作業が必要。
(2) 実査上の課題			
	ア 回収率の低下傾向(背景の整理等)とそ の向上に向けた取組	調査方法の検証:郵送またはオンラインの 自計記入となっているが、回答方法の違い や変更が調査項目の回答率に変化をもたら すか否かが知りたい。	オンライン調査化の影響を検証するため。
		主要項目について、業種や企業規模などの別に回答の記入漏れの割合を確認しているか。確認しているとすれば、どのような傾向があるかをお教え頂きたい。	標本誤差を検討する上で必須の基本的な情報であるため。
		調査の回答率は70-80%程度とされているが、非回答サンプルの属性上の特色は見られるか。それはシステミックなものでないと言えるか。	
		回収率の低下理由と回収率向上のための方 策について	調査対象数が多いことから、回収率を高め、調査の意義を高める為に、回収率低下の理由を分析し、サンプルの適切さ(ローテーションサンプリングの効果の検証をも含めて)と回収率の向上の為の提案が議論できればよいと考えます。

	点 爺 査 主	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
			一部の大企業が未回答となっている理由	大企業が未回答の場合は、調査結果への影響は大きい(研究開発費の調査という観点でも、大企業の回答は重要である)と思われる中で、一部の大企業は、督促を受けても回答されないのは、どういう理由によるものか(例えば、一部の調査項目が回答しにくい等の問題があるのか等)を確認できればと思います。
			回答率の改善の可能性	提出期限内の回収率が非常に低い(3割)ということですが、例えば、督促の時期を早めること等の工夫により提出期限内の回収率を高めることはできないでしょうか。また、日銀短観は提出期限から公表までの期間が短いにもかかわらず、回答率が99.5%と非常に高く、(調査項目が異なるため単純な比較はできないものの)日本銀行のノウハウを生かすことにより回収率の改善を図ることはできないものでしょうか。
		イ 実査体制と正確性のチェックについて	実査上の精査体制について説明をしてい ただきたい。	調査票の回収、記入漏れチェック、誤記入確認などはどのような体制で行っているのか、回収率の向上にむけてどのような対策をとっているのか知りたい。
3 調	直項目や公表系列の	の拡充等		
	(1)利用者ニーズ	の高い以下の点の可能性確認		
		ア 設備投資の把握に資する調査項目の検討(例:調査項目への「研究開発費」の追加、会計基準の変更に基づくリース資産の計上)	四半期別調査において、研究開発費あるいはこれと関連の深い費目を調査項目とすることの可能性	SNAの新基準への移行に伴い、QEにおいても研究開発費を固定資本形成として支出側GDPに含めることとなっているが、これを直接的に推計するための基礎資料がない。法人企業統計の経常費用などとの関連で推計を行うことが検討されているが、研究開発と直接的に関連する指標が得られることが望ましい。ただし、公表時期の早期化の要請との関連に配慮する必要がある。
			2008年のリースに関する会計基準の変更に伴って固定資産の過少計上の可能性が指摘されたことについて、①対処の経緯、②基準変更に伴う短期的影響にとどまるのか、あるいは現在も残る問題か、③後者であれば対処の方向、など	フィナンシャル・リース取引について、会計基準変更後は①貸し手が固定資産から流動資産への振り替えを行ったのに対し、②借り手側においては、300万円以下のリース取引などは例外的に賃貸借処理が認められるため、固定資産を計上しない例が多く見られたとされる。 一方、旧基準では「所有権移転外のフィナンシャル・リース」という取り扱いが認められており、大半のリース物件が貸し手側の固定資産として計上されていたと考えられている。このため、基準変更後の法人企業統計においては、固定資本の把握が過少になる可能性がある。
		イ 季節調整値の公表項目の拡充(例:営業 利益、人件費、付加価値)		
	(2) 公表早期化に	ついて ア 回答期限内の回収率向上に向けた取組 について	公表早期化の可能性	利用者としても公表の早期化を期待していますが、提出期限内回収率をどの程度改善すれば、どのぐらい公表早期化が図られるかを確認したいと考えます。

(別添:参考資料)

# 非回答企業への対応 (問題の所在)

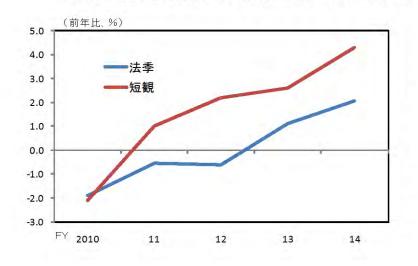
・ 法人企業統計の回答率は、他の一般の統計調査と比べると低くないが、短観と比べると、幾分低い。

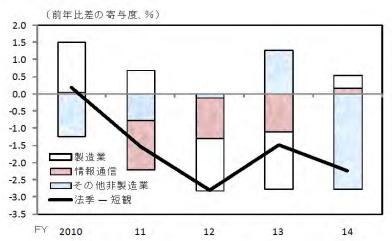
<回答率、%>:金融・保険除く

	合計	大企業	中堅企業	中小企業
法季:2015年4~6月期	72.2	88.4	73.8	63.2
(短観:2015年9月)	(99.5)	(99.4)	(99.5)	(99.5)

こうした中、大企業の設備投資の伸びを比較すると、近年、法人企業統計(季報)では、短観に比べて、伸びが小さくなっている。これには、情報通信など一部の業種が寄与。

#### (図表)大企業(全産業:除く金融・保険)の設備投資(法季と短観の比較)





# 非回答企業への対応(問題の所在)

次に、大企業の設備投資の実額をみると、短観に比べて、法人企業統計季報は 幾分小さくなっている。これについても、情報通信の寄与が大きい。

#### (図表)設備投資の実額(兆円) <除く金融・保険>

上段:法人企業統計季報、中段:短観 下段():差額:法人企業統計 — 短観

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
全産業	22.8	22.7	22.5	22.8	23.2
	23.5	23.7	24.3	24.9	24.4
	(-0.7)	(-1.1)	(-1.8)	(-2.1)	(-1.1)
製造業	9.0	9.1	8.9	8.4	9.0
	8.3	8.3	8.4	8.4	8.5
	(0.7)	(8.0)	(0.5)	(0.1)	(0.5)
非製造業	13.8	13.6	13.6	14.3	14.2
	15.2	15.5	15.9	16.5	15.9
	(-1.4)	(-1.9)	(-2.2)	(-2.2)	(-1.7)
情報通信	3.4	3.2	3.3	3.2	2.9
	5.1	5.2	5.6	5.8	4.7
	(-1.7)	(-2.0)	(-2.3)	(-2.6)	(-1.8)

(注)短観の前年比(前項)は同一母集団によるものであり、上記は母集団情報の変更後の実額 であるため、上記の前年比を算出しても前項の値とは一致しない。

以上のかい離は、法人企業統計において一部の大企業(特に規模 の大きい法人)が未回答となっているために生じていると推測される。 法人企業統計では、未回答企業分について、同一推計層の他企業 の平均値で補完(社数もしくは資本金ウエイトで膨らまし)して いることから、規模の大きい企業が未回答となると、全体の推計値 が過小となりやすい。 推計值=集計值÷集計法人数×母集団法人数

推計値=集計項目の対資本金比率の合計÷集計法人数×母集団法人の資本金累計額